



「9月9日～10日 材木稻荷神社例大祭」

2009
10
平成21年

No. 498

防災意識の高揚を！

大間町土砂災害防災訓練

9月6日（日）、土砂災害防災訓練が奥戸材木地区において行われました。

集中豪雨の影響により津鼻崎公園横の急傾斜地のがけ崩れを想定した今回の訓練には、消防署、消防団、警察署及び材木地区町内会の協力を得て、約90名が参加しました。

近年、全国的に土砂災害が多発しており、多くの尊い人命が失われています。そうした中、避難の遅れと高齢者等災害時要援護者の被災への対応が課題となっています。

こうした事を受け、当町においても住民の防災に対する意識向上並びに災害時の警戒避難体制の整備を目的とし、行政と住民が一体となって災害時に対応できるよう訓練を行いました。訓練は情報伝達訓練・災害対策本部設置運営訓練・住民避難訓練等、実際の災害を想定した訓練と、土砂災害の知識向上のためビデオ上映等を行いました。

今後、こうした訓練を計画的に行っていきたいと思いますので、町民の皆様のご協力をお願い致します。



大間小音楽部 音楽コンクール金賞



大間小学校音楽部が8月に開かれた「第76回NHK全国学校音楽コンクール青森県大会」において金賞を受賞し、大間町役場議場で受賞報告と美しいハーモニーを披露しました。

県大会の出場定員（35名）に満たない部員30名で出場となりましたが、難易度の高い曲を見事に歌い上げ金賞に輝きました。さらに、9月に行われた東北ブロック大会では奨励賞を受賞するなど、昨年引き続き飛躍し続ける大間小音楽部に今後も期待が寄せられます。

材木稲荷神社例大祭&ミニ縁日



9月9日（水）～10日（木）、例年より1日短い2日間の日程で材木稲荷神社例大祭が行われました。

各家での神楽舞い、また、恒例となった農村婦人の家前でされる『ミニ縁日』には、お母さん方手作りの焼き鳥やホットドッグが並び、くじ引きには子ども達が早い時間から列を作って楽しんでいました。

大間高校 インターンシップ

9月2日(水)～4日(金)、大間高校2年生が町内外でインターンシップ(就業体験)を行いました。大間町役場では和田真子さん、伊藤純子さんが「広報紙作り」を体験。カメラ撮影に悪戦苦闘しながらも手を抜くことなく取り組み、最後には、「普段の学校生活では経験できない貴重な体験ができた。学んだことを無駄にせず、これからの将来に役立たせたい。」と語りました。今回は、作成して頂いた記事をご紹介します。



仕事ってやっぱり大変・・・

(記事：大間高校2年 伊藤 純子)



インターンシップ2日目、和田真子さんは教育委員会で実習を行いました。

内容は、封筒の宛名書きや製本作業、電話対応などでした。和田さんは、「地味で単純な作業だけれど、集中しなければいけないので大変。しかし、慣れてくると楽しくできました。電話対応は、言葉使いなど意識して明るく話さなければいけなくて難しかった。」と、話してくれました。



じゃがいもたくさんとれたよ！

(記事：大間高校2年 和田 真子)



大間幼稚園で9月4日(金)、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に『ふれあいひろばいも掘り』が行われました。

園児たちが植えた「おいしいいも」と「キタアカリ」をみんなで収穫した後、ホクホクに煮えたいもをみんなで食べました。

▶かとうりさちゃん(写真右：中央)

「疲れたけれど楽しかった。みんなで食べるいもはとても美味しい。」



ありがとうございます

このたび、大間町ふるさと応援寄附が次の方から寄せられました。

北海道函館市

「青函帯コングロマリット」

高見澤 さちよ 様

*芸術・文化の振興に関する事業、交通発展及び改善に関する事業を行うための財源として使わせていただきます。

大間町への“思い”ありがとうございました。

お詫びと訂正

9月号3ページ「コミュニティ事業助成事業」の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤 仁和歌山 → 正 仁和賀山

大間中学校 部活動報告会



9月2日(水)、大間中学校の生徒により部活動報告会が行われました。

中学校から旧ジョイフル・ヨネザワまでパレードの後、剣道部男子団体の県中学校体育大会優勝など、各部長が活動報告と支えてくれた先生や父兄の皆さんへの敬意を表し、沿道からは暖かい拍手が送られました。

10 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度決算)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行路死亡人処理作業手当	行路病人が死亡し、その死体の処理に従事した職員	行路死亡人処理業務	死体1体につき2,000円
感染症等防疫作業手当	感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員	感染予防等の業務	従事した日1日につき290円

(注)平成18年度から、上記2種類の特殊勤務手当となっております。

11 時間外勤務手当(普通会計決算)

支給実績(20年度決算)	5,490 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	93 千円
支給実績(19年度決算)	4,573 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	71 千円

12 その他の手当
(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000円 配偶者以外 ・1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合にあつては、そのうち1人については11,000円) ・満16歳から22歳までの子に加算となる額 5,000円
住居手当	住宅借受又は住宅所有の職員 ・借家(貸間)限度額 27,000円 ・持ち家 3,000円
通勤手当	交通機関及び自動車等で通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・6級及び人事課長、財政課長 26,000円 ・5級(副参事は除く) 21,000円

13 特別職の報酬等の状況
(平成21年4月1日現在)

区分	給料月額等	平成20年度
給料	町長 685,000円	町長 6月期 副町長 1.60月分
	副町長 549,000円	
報酬	議長 261,000円	議長 12月期 副議長 1.70月分 議員 計 3.30月分
	副議長 210,000円	
	議員 200,000円	
退職手当	算定方式	支給時期
	町長 685千円×在職月数×0.445 副町長 549千円×在職月数×0.265	任期毎 任期毎

14 職員の公的負担額(控除額)
(平成21年4月支給分全職員平均)

区分	金額
共済組合掛金(健康保険・年金)	50,779 円
所得税	8,602 円
町・県民税	20,827 円

15 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数				対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年		
一般行政部門 (福祉関係を除く)	議会	2	2	2	2	0	事務の統廃合縮小による減 部門替えによる減 観光部門の業務増による増
	総務	26	26	25	24	△1	
	税務	5	6	5	3	△2	
	労働	1	1	1	1	0	
	農水	8	8	8	8	0	
	商工	1	1	1	2	1	
土木	4	4	4	4	0		
小計		47	48	46	44	△2	
福祉関係部門	民生	17	14	14	15	1	部門替えによる増
	衛生	9	9	8	8	0	
	小計	26	23	22	23	1	
一般行政部門計		73	71	68	67	△1	
特別行政部門	教育	14	14	14	12	△2	事務の統廃合縮小による減
	小計	14	14	14	12	△2	
公営企業会計部門等	水道	4	4	4	3	△1	事務の統廃合縮小による減
	下水道	2	2	2	2	0	
	その他	7	7	7	7	0	
	小計	13	13	13	12	△1	
合計		100	98	95	91	△4	
		[116]	[116]	[116]	[116]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であります。

2 []内は、条例定数の合計であります。

3 職員数には教育長を含んだ人数を掲載しております

大間町の給与・定員管理等について

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく町職員の給与等の状況をお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H21.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	6,219	4,550,206	106,166	800,870	17.6	17.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与			一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
	人	千円	千円	千円	千円
21年度	84	328,732	43,333	138,043	6,073
給与費の割合		64.4 %	8.5 %	27.1 %	100.0 %

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額であります。

3 特記事項

平成19年度から扶養手当については、1人につき6,000円を6,500円とし、また、期末手当については、12月支給率を160/100から155/100に改正しました。

4 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

平均年齢	平均給料月額
43.4歳	331,898 円

②技能労務職

平均年齢	平均給料月額
54.2歳	351,080 円

(注) 一般行政職とは、税務職・保健職・福祉職・企業職・教育職を除いた職種区分です。

5 職員の初任給の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	大間町	
	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200 円 / 185,800 円
	高校卒	140,100 円 / 149,800 円
保健師	大学卒	201,100 円 / 212,800 円
	短大卒	188,900 円 / 203,900 円

6 一般行政職の級別職員数の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	5人	9.4 %
2級	主査・技師	8人	15.1 %
3級	係長・主任主査	11人	20.8 %
4級	課長補佐・主幹	13人	24.5 %
5級	課長・副参事	15人	28.3 %
6級	参事	1人	1.9 %
合計		53人	100.0 %

(注) 1 大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であります。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務であります。

7 昇給期間短縮の状況

区分	大間町	
	職員数 A	職員数 B
20年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	0
	比率 B/A	0.0 %
	職員数 A	57
19年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	0
	比率 B/A	0.0 %
	職員数 A	58

8 期末手当・勤勉手当

大間町	
1人当たり平均支給額(20年度)	
1,762	千円
(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

9 退職手当(平成21年4月1日現在)

大間町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続30年	41.25 月分	51.48 月分	勤続30年	41.25 月分	51.48 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
職制上の段階、職務の級に応じた職員の在職期間の末日の属する以前の各月毎の調整月額の高い方から60月分の合計額を基本額に加算			職制上の段階、職務の級に応じた職員の在職期間の末日の属する以前の各月毎の調整月額の高い方から60月分の合計額を基本額に加算		

(注) 支給割合は国と同じです。また、平成20年度の退職者は10名ありました。

秋の文化行事のご案内

10月31日(土)
～11月1日(日)
10:00～16:00

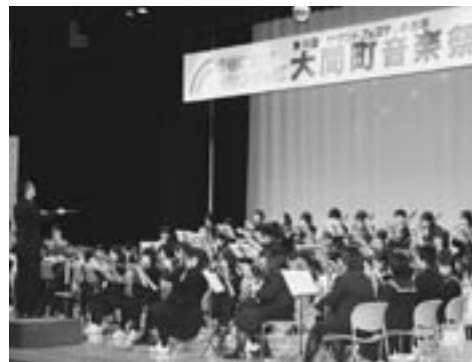


第34回 町民文化祭

会場…太閤町立公民館

11月1日(日)
9:00スタート

※出演団体等により開始時間が変更になる場合があります。



第31回 太閤町音楽祭

会場…北通町総合文化センター「カインシアター」

お問い合わせ先…大間町教育委員会 ☎37-2103

学力向上研究会

奥戸小学校
 教頭 佐々木 秀 信

8月末に4月に行われました全国学習状況調査の結果が新聞等に掲載されました。小学校は3年連続秋田県が第1位でした。青森県も第3位と健闘しました。秋田県が良い成績を収めている要因として秋田県の教育長が次の4点を挙げました。

- ・望ましい生活習慣、学習習慣
- ・授業改善と1人1人へのきめ細やかな指導
- ・家庭・地域との協力
- ・大学との連携

この4点のうち、最後の大学との連携を除けば、どこの地域でもできることではないかと思えます。具体的に3点について私なりに考えてみました。

① 望ましい生活習慣、学習習慣

子どもたちの規則正しい生活習慣、例えば、起床・就寝時間や休日の過ごし方。家庭学習、例えば、帰宅後すぐ宿題をする等、家庭での過ごし方を親が責任を持って見ることが大切になります。

また、学校では意欲付けに心がけなければなりません。

② 授業改善と一人一人へのきめ細やかな指導

学校では、1時間のねらいをはっきりさせ、子どもたちに「わかる授業」を徹底させることが大切になります。一人一人のつまづきを教師が把握し、「わかる授業」につとめることです。現在、学校ではTTといって、複数の教師で指導にあたる時間を増やしています。

③ 家庭・地域との協力

学校と家庭だけでなく、地域全体で子どもたちの学習に取り組むことです。

教育ボランティアなど、地域の方々もどんどん学校に足を運び、みんなで子どもたちを見守って行くことが必要だと思います。ある意味、昔のように隣の怖いおじさん、怖いおばさんになり地域みんなで地域の子どもたちに声をかけることから始めることが大切になると思います。

いきいき 学校通信

今年度の取り組みから

大間幼稚園

『健康な心と体を育て、幼児が進んで食べようとする気持ちをもつためにはどのような環境構成や教師のかかわりが必要か』

これは、平成二十一年〜二十二年度、全国幼稚園教育課程研究協議会の分科会A-1-2の協議主題である。本県もこのテーマに則り青森県総合学校教育センターにおいて、去る、八月十一日研究協議会が開催された。本園に提案発表の機会が与えられ、四月からその取り組みを始めました。

このテーマから私達は幼児が進んで食べようとする気持ちをもたせるための主な取り組みを、次の4つの視点から、従来の取り組みの見直しを図り、意図的、計画的に実施することになりました。

- 一、恵まれた自然環境の活用を通して
- ・ 園庭の利用（畑、マラソン）

・ 地域の豊かな自然の利用（山菜採り、磯遊び）

二、食べ物への興味や関心を高める工夫を通して（栽培、調理）

三、地域や保護者の力を借りることを通して

四、家庭との連携を通して

これらの取り組みの中から、子どもたちが直接かわった2つの活動を紹介します。

【クッキングを楽しもう】

幼稚園の庭に生えているフキを使って活動する子供たちの体験から、調理をした時の活動を振り返り描いた「4コマ漫画」です。



次は、フキを斜めに切る・炒める場面の写真です。さらに、野菜の苗を植えて世話をし、収穫した時の様子です。



今までの取り組みを通して育ってきたこと。

○自分たちで育てたり採ったりした野菜をさらに自分たちの手で調理した食べ物に格別な味でありそれをみんなと一緒に食べると一層美味しいことや楽しいことを知った。

○自分たちで調理する喜び。みんなに喜んで食べてもらい、嬉しく思う喜び。ありがたうと感謝され益々嬉しくなる喜びを味わうことが出来た。

○フキが嫌いだと言っていた子が、モリモリ食べべ度もおかわりを楽しんでた。

その他

○マラソンや遊びなど体を十分動かすことで、空腹感を覚え食欲が出てきたと、お箸の進み方から感じます。また、食べる事の楽しさが出てきたかなと、子供達のお弁当に向かう表情からも感じ取られるようになりました。

【磯遊びを楽しむ】

大間の豊かな自然に触れる最北端での磯遊びの様子。子供同士の関わりより



・ 地域の方との関わりより



・ 生まれ育っている郷土の良さを、これからも場を広げて子供達に伝えていきたいと思う。

今年のがん検診の結果は…？

6月～7月のがん検診を実施しました。その結果、**大間町住民の約2割の人しかがん検診を受診していません**でした。(個人で病院受診している場合を含みません)

がん検診ですべてのがんが見つかるとは限りませんが、早期のがんやがんの一手手前で発見できる有効な方法です。実際毎年検診で精密検査(がん疑い)となり、がんを早期に発見することができた場合もあります。今年精密検査となった人は以下のようになっていました。

(H21 がん検診)

※精密検査対象者数/検診受診者数×100

受診者数に対する精密検査対象数の割合	胃がん	大腸がん	前立腺がん	肺がん	子宮がん	乳がん
	18.5%	5.7%	14.0%	2.2%	1.4%	7.4%

「1度受けて問題なかったから大丈夫。」と思わずに、毎年(乳がんは2年に1度)受けることががんの早期発見につながります。

検診を毎年受けて、がんを早期発見・治療!!

◀新型インフルエンザの予防について▶

新型インフルエンザは日本中で流行しており、死亡例も出ています。8月から下北管内でも感染者が出ており、次のポイントに留意して感染予防しましょう。



★新型インフルエンザの予防接種については、決定次第お知らせします!!

健康ですか…※ 保健衛生事業 (10月分)

事業内容	期 日	場所・時間	対象者・その他
サロンぬくもり ・心の健康相談	10月6日(火)	大間公民館2階	時間：13：00～15：00 その他：精神保健福祉ボランティアがサロンぬくもりを開催しています。誰でも参加できます!!また、心の健康相談では保健師が気分の落ち込みやストレスなど心の健康に関する相談を受け付けています。
	11月10日(火)		
健診結果説明会	10月5日(月)	総合開発センター	◎健診結果の詳しい説明と生活習慣改善するためのアドバイスを行います。対象者には通知致します。不明な点は住民福祉課までお問合せください。 (電話 37-2111)
	11月4日(水)		
予防接種	B C G 三種混合	10月8日(木) 大間病院外来 受付：14：00～14：30	対象者 H21年4月8日～7月8日生まれ H14年4月8日～H21年7月8日生まれ
1歳6ヶ月健診	10月16日(金)	総合開発センター	対象者 平成20年2月～5月生まれ

※予防接種、健診等の対象者の方には、後日、詳細について通知致します。

『脳 卒 中』

脳卒中とは、脳の血管がつまったり、破れたりして脳の細胞に栄養が届かなくなる病気のことです。症状としては、急に倒れて意識がなくなったり、右か左どちらか半身の麻痺や手足のしびれ、ろれつがまわらないなどがあり、恐ろしい病気の一つです。そのため後遺症の軽減には、早期発見・早期治療が必要となります。死亡率は、現在第3位（ちなみに第1位は悪性新生物（がん）、第2位は心疾患）ですが、昭和26年から昭和56年までは死亡率は第1位であることを考えるとまだまだ身近な病気と言えます。死亡する確率が減っただけで、まだまだ患者数は多いのが現状です。

そこで、脳卒中を予防すること、そして早期発見することが重要になります。

まずは、自分が脳卒中にかかりやすいかどうか自分でチェックしてみましょう。

- 60歳以上である。 運動不足である。 高血圧症である。 ストレスがたまっている。
- 高脂血症である。 ゆっくり休めない。 糖尿病である。 果物を食べるのが少ない。
- 家族や親戚に脳卒中にかかった人がいる。 完璧主義である。 脈が乱れることがある。
- 脂っこい物が好きだ。 太っている。 味見をせず調味料をかけることが多い。
- お酒をたくさん飲む。 野菜をあまり食べない。 タバコを吸う。

このように脳卒中は生活習慣に関連した病気、生活習慣病の一つです。

今度は、次のような症状が出た場合は、病院受診をお勧めします。

- 突然からだの片側がしびれたり、手足に力が入らなくなる。
- 片側の口角が下がり、よだれがこぼれる。 話したいのに急に言葉が出なくなる。
- ろれつがまわらない。 食べ物が一時的に飲み込めない。
- 人のいうことが一時的に理解できない。 など（症状に関してはあくまで参考です）

簡単に言うと、顔、手、しゃべりが変になることです。そこに注目してみてください。脳卒中予防に限らず、何よりも生活習慣の改善が大切です。毎年健康診断をうけてください。そして、現在の自分の健康状態を把握し、食事、運動、必要あれば服薬し病気をしましょう。何かわからないことがありましたら、大間病院で相談してください。

「赤い羽根共同募金」ご協力をお願いします！

平成21年度目標額 620,000円

みなさまのやさしい心によって支えられている「赤い羽根共同募金運動」が10月1日より全国一斉に行われます。

大間町では小中学校、職域での活動のほか婦人会の皆さんが戸別に協力を呼びかけています。

どうぞ、趣旨をご理解いただき、婦人会の方が募金のお願いに伺った際には、みなさまの暖かい善意をお寄せ下さいますようお願いいたします。

<平成20年度赤い羽根募金実績額 625,745円>

昨年の赤い羽根共同募金運動では、皆様の深いご理解とご協力のもと、たくさんの方の善意をお寄せいただき誠にありがとうございました。集められた寄付金は、21年度において配分され、社会福祉協議会の事業などに使われることになっています。当町では、町社協に20万円が配分され、一人暮らし高齢者災害見守りネットワーク事業、ボランティア推進校の活動や社会福祉大会の運営費に使われることになっています。



■当町の共同募金委員会は社会福祉協議会で運営しています■

共同募金ホームページ

<http://www.akaihane.or.jp>

お問合せ先

社会福祉法人青森県共同募金会 大間町共同募金委員会
電話番号 37-4558 (大間町社会福祉協議会内)

パソコン活用公開講座 受講者募集

パソコンを活用したワープロソフトの基礎、実践を身につけませんか。グラフィカルな文書作成、年賀状の作成を予定しています。

なお、1日2単位の県民カレッジの単位として認定可能です。

■実施日

11月2日(月)、4日(水)、9日(月)、11日(水)
13日(金)、16日(月)、18日(水) 計7日

■実施時間

18:00~20:00 2時間

■場 所

青森県立大間高等学校 情報処理教室

■申込方法

電話による申し込みのみ受け付けます。
TEL 0175-37-2109 大間高まで

■募集者数

先着順にて 30名

■受付日時

10月5日(月)~30日(金)
9:00~16:30まで(平日のみ)

個人住民税徴収確保対策の 取組みについて

個人住民税(個人市町村民税・個人県民税)は、市町村が課税と徴収を行い、地域の行政サービスを支える貴重な自主財源となっています。

個人住民税を確保するため、県は市町村と「協働」して、様々な徴収対策に取り組んでいます。

●共同催告・共同徴収

納期限までに納付できなかった方々に対して、県と市町村が共同で文書催告や自宅訪問を行っています。

●徴収引継

県が市町村から徴収に関する権限を引継し、市町村に代わって県が直接徴収しています。

●徴収支援チーム

県と市町村の職員が相互に身分を併任し、個人住民税を中心とした市町村税の滞納整理に当たっています。

☎ 下北地域県民局 県税部

☎ 22-8581 (内線210)

仕事なんでも相談 あなたの就職活動をサポートします!

■日 時 10月20日(火) 10:00~15:00

■場 所 開発センター

■対象者

大間町にお住まいの方で、仕事に関して相談したい方

■内 容

- ☆パソコンによる職業適性診断
- ☆キャリアカウンセリング
- ☆社会保険労務士による相談
(事業主の方もご利用になれます。)
- ☆履歴書・職務経歴書の書き方指導
- ☆模擬面接
- ☆生活・就労相談
- ☆求人及び職業訓練の情報提供

☎ 青森県地域共同就職支援センター

☎ 0176-27-6005

行政相談をご利用ください

秋の行政相談週間は10月19日(月)から10月25日(日)までです。

行政相談員は総務大臣が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱しています。(無報酬のボランティアです。)

大間町では下記の日程で「特設行政相談所」を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

■月 日 10月23日(金)

■受付時間 9:00~15:00

■場 所 大間公民館2階

■相談担当者

行政相談員: 川端亜喜男

行政評価事務所: 業務係長 佐藤弘章



大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前9時~午後9時 ☎37-4334

*指定された駐車場に駐車してください。玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

養老センター

■営業時間 午前8時~午後9時

■今月の休館日 6日、13日、20日、27日

☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

扶養親族等申告書が送付されます

老齢（退職）年金は、所得税法上「雑所得」とされ、所得税がかかります。

そこで、老齢（退職）年金を受給されている次の方に対し、年金から控除される所得税について、配偶者控除や扶養控除などを受けるための「扶養親族等申告書」を送付しています。

◆65歳以上の方 年金額158万円以上

◆65歳未満の方 年金額108万円以上（平成20年の場合）

※年金額が右の金額に満たない方には「扶養親族等申告書」は送付されませんので、提出していただく必要もありません。

また、障害年金・遺族年金は所得税が課税されませんので、受給されていても送付されません。

例年、10月下旬から11月上旬にかけて社会保険業務センターより送付されますので、送付時にお知らせする提出期限までに提出してください。なお、配偶者や扶養親族がいない場合でも年金受給者本人にかかる基礎控除を受けることができます。

仮に「扶養親族等申告書」を提出されなかった場合は、各種控除を受けることができませんので、「扶養親族等申告書」を提出された場合に比べて所得税が多く差し引かれることとなりますのでご注意ください。

また、次のような方は「扶養親族等申告書」を提出した場合でも、税務署等に確定申告が必要となりますのでご注意ください。

- ①年の途中で、扶養親族等の人数が増減するなどにより、申告した「扶養親族等申告書」の内容に変更がある方
- ②年金以外の収入（給与収入、不動産収入など）がある方。
- ③他の公的年金を受給している方。
- ④生命保険料控除、社会保険料控除、医療費控除などを受けようとする方。

※確定申告の際は、毎年1月末までに社会保険業務センターから送付される源泉徴収票が必要となります。源泉徴収票は紛失しないよう大切に保管してください。

☎ 社会保険事務局むつ事務所 ☎22-2278

平成22年4月1日から労働基準法が改正されます

主な改正内容

I 時間外労働の限度に関する基準の見直し関係

時間外労働の限度に関する基準が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金を引き上げるように努めることとされました。

II 法定割増賃金率の引上げ

月60時間を超える法定労働時間外労働に対して、使用者50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

引き上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度（代替休暇）を設けることができます。

中小企業には当分の間適用が猶予されます。

III 時間単位年休

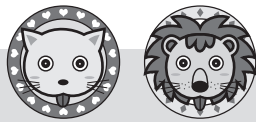
労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができるようになります。

厚生労働省ホームページもご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1216-1.html>

☎ 青森労働局労働基準部監督課 ☎017-734-4112

わが家の めんこです



たける 健瑠くん (1歳1ヶ月)

♪たけちゃんはねえ～
バナナが大好きホントだよお♪
♪たけはちっちゃいけど、
バナナを1本むんずら
食べちゃうのお～♪

手塚由一・順子さん (大間字大間平)



わたしたちの町

平成21年8月末現在 () 前月比



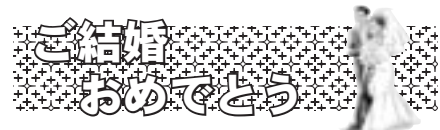
人	口	男	女	世帯数
総数	6,254(+11)	3,159(+7)	3,095(+4)	2,481(+5)
大間	4,772(+9)	2,419(+7)	2,353(+2)	1,930(+4)
奥戸	1,283(+2)	641(±0)	642(+2)	477(+1)
材木	199(±0)	99(±0)	100(±0)	74(±0)

戸籍の窓 8月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。



山本 隆惺 (盛喜) 新田 雄悟 (甲介)



(熊谷 友哉 (大間町) 山本 周平 (大間町)
小沢 笑子 (大間町) 横浜 愛美 (佐井村)
(吉田 守 (大間町)
菅原 静香 (札幌市)

編集室のひと一言

空の色や風の音が、めっきりと秋めいてきました。特に朝夕の冷え込み方は「寒い!」と感じてしまうほどですね。

今月は「文化の秋」にふさわしく、大間町でも文化祭などの行事がたくさん開催されます。

昨年は小学校の劇を観て泣きそうになり、肝心の撮影を忘れそうに...!そんなこともありました。今年は気をつけたいと思います。 (黄)

広報 **あまぎ** 第498号

発行日: 2009年10月1日

発行: 大間町 編集: 企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111 HPアドレス <http://www.net.pref.aomori.jp/ooma/>

印刷所: 青森コロニー印刷



小林 鐵雄 78歳 大畑 義明 68歳
傳法 ミツエ 90歳 紀国 實 92歳
福野 宇平 78歳 高松やよひ 87歳
能戸 光明 53歳